

公益社団法人 全日本不動産協会  
静岡県本部長 様

浜松市長 中野祐介  
(土地政策課扱い)

災害ハザード区域の指定追加について(通知)

日ごろ、市政全般にご理解とご協力頂き誠にありがとうございます。

令和 4 年 4 月 1 日の都市計画法改正に伴い、本市では、令和 5 年 10 月 1 日より開発（建築）許可申請の際に申請地における災害ハザード区域を浜松市防災マップ等で確認のうえ「報告書（災害ハザードエリア・緊急避難場所）」を添付していただいております。

今回、以下の災害ハザード区域が新たに指定され、浜松市防災マップの更新により当該区域の確認が可能になったことから、令和 8 年 1 月 1 日より、新たに指定された災害ハザード区域についても報告書に記載していただきますようお願いいたします。

なお、市公式ホームページに掲載しております、「災害ハザード区域の確認方法」等を更新しますので、改めて確認をお願いいたします。

【新たに指定された災害ハザード区域】

- 雨水出水浸水想定区域
- 高潮浸水想定区域

お問い合わせ先  
都市整備部土地政策課  
開発調整 G 和田・佐藤  
053-457-2643